

令和7年度

# 上尾市職員採用試験 受験案内

【令和8年4月1日採用予定】

## web 申込期間

令和7年8月1日(金)正午から

8月20日(水)正午まで



募集職種	募集人数
保育所給食調理員	若干名

○第1次試験日（筆記試験）  
令和7年9月21日(日)

○第2次試験日（人物試験）  
令和7年10月中旬～下旬

### 【上尾市の職員採用情報ページ】

<https://www.city.ageo.lg.jp/page/016117061200.html>

上尾市職員 採用

検索

スマートフォンなどは  
こちらから



### 【この試験についてのお問合せ先】

上尾市総務部職員課 人事給与担当

〒362-8501

上尾市本町三丁目1番1号

電話：(048) 775-5112 (直通)

E-mail：saiyou@city.ageo.lg.jp

上尾市

## 1 募集職種・採用予定人数・受験資格

募集職種	採用 予定 人数	受 験 資 格 ※1	
		資 格 ・ 学 歴 ※2 など	年 齢 (当該日に生まれた者)
保育所 給食調理員	若干名	栄養士の資格もしくは調理師免許を有する者、または令和8年3月までに資格(免許)取得見込みの者	昭和60年4月2日以降の日

※1 次のいずれかに該当する者は受験できません。

1. 地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当する者
2. 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者(心神耗弱を原因とするもの以外)

参考：地方公務員法第16条

1. 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
2. 上尾市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
3. 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、地方公務員法第60条から第63条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
4. 日本国憲法の施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他団体を結成し、又はこれに加入した者

※2 学歴について、上記のほか、学校教育法による専修学校および各種学校等(年間授業時間数が680時間以上の学校)を卒業または卒業見込みで、次の条件に該当する者は受験ができます。

短大卒：【専修学校】修業年限2年以上の専門課程 【各種学校】高校卒を入学資格とする修業年限2年以上の課程  
 高校卒：【専修学校】修業年限3年以上の高等課程 【各種学校】中学卒を入学資格とする修業年限3年以上の課程

※高等学校卒業程度認定試験(旧：大学入学資格検定)の合格者は高校卒の区分で受験できます。

## 2 受験申込の方法

方法	電子申請(インターネットによる申し込み)
期間	令和7年8月1日(金) 正午 から 8月20日(水) 正午 まで
URL	下記の上尾市の職員採用情報ページから、「電子申請の申し込みはこちら」のバナーをクリックしてください。 【上尾市の職員採用情報ページ】 <a href="https://www.city.ageo.lg.jp/page/016117061200.html">https://www.city.ageo.lg.jp/page/016117061200.html</a> 
注意事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・電子申請による申し込みを行うには、パソコン・スマートフォン・タブレット端末などの機器とインターネット接続環境、メールアドレスが必要です。(申し込みにかかる通信料等は申込者の負担となります。また、端末の操作方法や機器の接続方法のお問合せにはお答えしかねます。)</li> <li>・この申し込みにおいては、受験職種や氏名等の基本情報入力その他、自己紹介書の入力がありますので、時間に余裕をもって申し込んでください。</li> <li>・<b>受付期間の最終日に申し込みをされる場合は、申込締切時間までに申し込みを完了している必要があります。</b>また、最終日はアクセスが集中して繋がりにくくなることも想定されますので、時間に余裕をもって申し込みをしてください。</li> <li>・申込内容に不備がある場合は受理できません。</li> <li>・システムのメンテナンス等で利用できない場合があります。</li> <li>・通信・機器障害などのトラブルについては対応できません。</li> </ul>

※インターネット環境がないなど電子申請が困難な場合に限り、郵送での申し込みを受け付けます。郵送での申し込みを希望する方は、上尾市職員課宛(住所等は表紙に記載)に返信用封筒(A4用紙が折らずに入るサイズの封筒に140円分の切手を貼付したもの)を郵送してください(8/6迄必着)。申込書等を返信用封筒に入れてお送りします。

### 3 主な日程・試験会場・合格発表

○社会状況等により、採用試験の日程、会場および内容を変更する場合があります。その場合は、市ホームページでお知らせすると共に申込者にメール等で通知します。

試験等	日 程	試 験 会 場 <sup>※1</sup>	合 格 発 表 <sup>※2</sup>
第1次	令和7年9月21日(日)	上尾市立上尾中学校(予定) 所在地:上尾市愛宕3-23-34	10月上旬予定
第2次	令和7年10月中旬~下旬 (予定)	①上尾市役所内(予定) 所在地:上尾市本町3-1-1 ②あげお富士住建ホール(予定) 所在地:上尾市二ツ宮750	11月上旬予定
健康診断	令和7年11月(予定)		

※1 第1次試験の具体的な日時は申込締切後、個別に通知します。

※2 各試験の合格者については、上尾市ホームページへの受験番号の掲載および文書で通知(合格者のみ)します。また、電話やメールによる可否の照会には一切応じられません。

### 4 試験の方法および内容 (試験内容は変更となる場合があります。)

○活字印刷文により出題します。なお、試験問題についてのお問い合わせには一切お答えできません。

#### (1) 第1次試験(令和7年9月21日(日))

職 種	試験種目	試 験 内 容
保育所給食調理員	適性検査	職務遂行能力等についての検査を行います。
	業務適性検査 (20分)	実務的な業務において、処理を集中して早く正確に行えるかをみる検査です。※知識の問題は出題されず、加減算の計算、数の大小関係の判断、文字や図形の照合などの基礎的な問題が出題されます。
	作文試験 (60分)	文書による表現力、課題に対する理解力その他の能力について、記述式により行います。

#### (2) 第2次試験(令和7年10月中旬~下旬)

職 種	試験種目	試 験 内 容
保育所給食調理員	人物試験	面接の方法で行います。

### 5 健康診断

第2次試験の合格者を対象に、健康診断を行います。健康診断において「勤務に支障がある」という結果の場合は、採用とならないことがあります。

### 6 合格から採用まで

健康診断受診後の最終合格者は採用内定となり、原則として令和8年4月1日の採用となります。

ただし、欠員状況等によっては、採用日が令和8年4月2日以降となる場合もあります。

※ 以下の事項に該当する場合には、採用を取り消すことがあります。

- (1) 提出した書類に虚偽の記載があった場合
- (2) 資格(免許)取得見込みの者が資格(免許)を取得できなかった場合
- (3) 令和8年3月までに学校を卒業できなかった場合
- (4) 任命権者が採用に不相当と認めた場合

## 7 提出書類

(1) 第1次試験時に次の書類等を提出していただきます。

- 資格（免許）証明書の写し等または資格（免許）取得見込み等証明書、もしくはこれと同等と判断できる書類等

(2) 第2次試験時に次の書類等を提出していただきます。

- 卒業証明書または卒業見込証明書 [全ての方]  
 住民票記載事項等証明書 [全ての方]

## 8 勤務条件（勤務時間・休日・休暇・給与等）

(1) 勤務時間は、原則として、午前8時30分から午後5時までです。

(2) 休日は、原則として、土曜日、日曜日および祝日ならびに12月29日～翌1月3日です。

(3) 休暇は、年間20日の年次有給休暇、結婚・出産・忌引等の場合に与えられる特別休暇および疾病や負傷等の場合に与えられる病気休暇等があります。

※配属先によって上記と異なる勤務時間・休日が適用になる(変則勤務等)場合があります。

(4) 給与

職種	年齢	30歳	36歳以上
	保育所給食調理員	248,940円	255,528円

※上記の表の金額は、採用日時点の年齢に応じた令和8年4月1日現在の参考初任給（地域手当を含む）です。また、条例の改正により変更されることがあります。

※上記の他、通勤手当、住居手当、扶養手当、時間外勤務手当などの各種手当が支給されます。

## 参考 職務内容および主な勤務予定先

職種	主な職務内容	主な勤務予定先（例示）
保育所給食調理員	○市立の保育所および児童発達支援センター等における給食調理に関する業務	市立の各保育所、こども発達センター 他